

会 議 録

会 議 名	山陽小野田市中学生の文化・スポーツ活動体制整備協議会（第1回）	
開 催 日 時	令和6年2月7日（水） 18時～19時40分	
開 催 場 所	山陽小野田市役所3階 大会議室	
出 席 者	平中 政明、吉水 多加志、中村 夏江、岩間 英昭、 重永 澄恵、村田 晋一、西村 公一、岸田 茂、 松永 進、東原 秀一、山本 時弘、下瀬 昌巳、 河本 渡（代理：比知黒 智明）、宮崎 光巨、 宇野 直土、藤山 雅之、篠原 正裕	委 員 数 17人 出席者数 17人 欠席者数 0人
参 与	長友教育長	
事務担当課 及び職員	学校教育課 長谷川課長、佐野主幹、井上係長 文化スポーツ推進課 原田課長、三浦補佐、吹金原、別府	
会 議 次 第	1 辞令交付 2 教育長あいさつ 3 委員及び事務局の自己紹介 4 報告事項 （1）中学校部活動改革について （2）山陽小野田市の中学校部活動の現状について （3）県内各市町の取組・進捗状況について 5 協議事項 （1）協議会での協議事項及び今後のスケジュールについて （2）意見交換 6 その他	
会 長	次第4 報告事項及び次第5（1）に係る質問について	
H委員	これまでの事務局からの説明について、御質問等があればお伺いしたい。	
事務局	今の説明を聞いて危惧するのは、仲良しクラブになったらどうしようもないが、それについてはいかがか。	
	先ほど申し上げさせていただいたのは、移行の一つのイメージである。必ずしも今の説明がすべてというわけではない。中には競技を極めていくような活動もあれば、いわゆる嗜好的に競技を楽しむ活動もあろうかと思う。すべてが同じような移行ではなく、幅広い活動のイメージで捉えていただければ。	

H委員	誘導されないようにお願いしたい。先ほどのアンケートの中に、楽しみたいが50%とあるが、その状態が良いことなのか悪いことなのか、そこから協議する必要がある。楽しみたいが半数だからそれを推進するのか、子どもを育てる、その年代に必要な訓練をするというのは違う。ここに集まっているのは、どちらの話をしていくのか心配である。
事務局	子ども達の志向については様々なものがあると思っている。必ずしも力をつけいくものだけではないことも考えられる。そのあたりも含め、こうあるべきだというものではなく、先ほどの提案はその中の方法の一つと考えて、委員がおっしゃられた一つも協議の中で深めていただけたらと考えている。
次第	次第5 協議事項（2）意見交換
会長	今から次第5 協議事項（2）の意見交換に入る。御意見等あれば伺いたい。
G委員	地域クラブに移行とあるが、どのくらいの規模でどれくらいの数を想定しているのか。とりあえず、現在活動されている団体から取り組んでいくのか。
事務局	これから進めていくものについては、できるところから進めて行くというふうに思っている。今から本市としての方向性を決めていくものなので、そのあたりも含めて御協議いただきたい。
M委員代理	本日は代理であり、最初で最後の出席かもしれないため、話を聞いて思ったことをお伝えしたい。2つの事が掲げられており、1つが教員の負担軽減、もう1つが子ども体験機会をこれまで以上に注視とある。私自身高校生、中学生、小学生の子どもがいるが、一保護者として思うのは、この改革のメインはどれか。それがはっきりしていないと、地域や保護者の理解を得られず、上手くいかないのではないかと。山陽小野田市はどこに軸を置いて今後進めていくのかが大切なのではないかと。
事務局	今のお話から、軸となるものは子ども達の体験機会を減らすことなく何に取り組めるかを軸に考えたいと思っている。その中でいろいろな手法があると思うので、そのあたりは今から協議をさせていただきたい。
J委員	学校に勤める人間がこのようなことを言っているのかわからないが、この度の改革で私の中で「部活動」という言葉がネックになっていると思

	う。これがある以上、学校や公的機関が関わらないといけないというように大きいと思う。私自身は端的に言うと部活動をなくして、スポーツ・文化活動を市の方で発展させるようなシステムを作ったら良いと思っている。周南市あたりは部活動をやめると伝えているようだが、それをなくしていかないと、休日はやらないとか平日はやるという言い方をされると、どうしても平日は一生懸命教えられても休日は教えられないのかというふうになると、学校の先生はよくそれで部活を持てるなと思う。「部活動」という言葉をなくし、子ども達に様々なスポーツ・文化活動を経験させるシステムを作り出すことが重要と思う。スポーツ少年団が縮小されていていっている。中文連の担当ではあるが、スポーツでサッカーをやっている。どこの小学校でもあった少年団が現在は3つか4つしか市内にはないと聞いている。クラブチームもあるが、子ども達がスポーツや文化に触れるようなシステムを学校単位で拘束するのが困難になっている。ここにおられる方の協議も必要だが、ぜひ競技ごとの協会や団体にも広く意見をいただくような、そういう場もあっていいのではと感じている。
事務局	御指摘の点はその通りである。今後を見据えて競技種目ごとに分科会を開催していきたいと思っている。そちらからの意見の吸い上げや、実際今直面されている中学校の生徒や今後小学校の該当となる児童の方々の意見も今後協議会の中で反映したいと思っている。そのあたりは重々気を付けながらやっていきたい。ただ、少年団の縮小に伴う改善や市の仕組みを作るとなると多額の費用がかかってくるため、このあたりも整合性を取りながら進めていきたいと思っている。
H委員	見方によっては、令和8年まで待つということになるが、今すでに少子化の中で影響を受けている子ども達がいて、その子達も歳を取っていくわけなので、パッチワーク的なことが一緒に考えられないのかと思っている。現状の子ども達を見捨てるのではなくて、一緒にやっていかないと、被害者が出る。
事務局	スケジュールの1つの目安が令和8年4月からということ踏まえており、それと平行して令和6年の秋口には市の方針を決定して、その時点でできるところから移行を進めていきたいということは当然考えている。できるだけ準備が整ったところから、進めていければと考えている。
M委員代理	先程のパッチワークという考え方で、事務局からできるところから進めていくという回答があり、例えば地域の人や保護者が部活動のお手伝い

	等する上で、どうしても責任の所在というものが出てくるが、それに対して何か方針というか、考えておられることはあるか。
事務局	それに対してまだ方針という形は備えていない。御指摘の通り、学校部活動から離れると、保険適用がなくなるため、別途スポーツ保険や何かしらの保険をかける必要がある。また、地域の方が出られる活動に関して事故等があればそちらで対応しなければいけない。ただ、その費用はどこがみるのか等々の問題が各所にあって、このあたりについても各団体様と協議をせざるを得ないと認識している。
F 委員	中体連から出席しているが、全体の意見ではなく個人的な意見として捉えていただきたい。シンプルに令和8年から移行するのは土日だけという市の方針がある。逆に言うと平日は学校に部活が残ることにある。平日は学校に部活動があり、土日をどう移行するかというところでこのメンバーが集まっているため、そこをシンプルに考えれば良いのではないかと思う。自分のイメージとしては、各学校の部活数の説明があったと思うが、本校で言うと弓道部がある。これは市内には本校にしかない。個人の意見としては、平日は学校で部活をするが、土日に関しては、市の弓道連盟と一緒に市の弓道場で活動ができないか。さっき事務局が言われた老若男女という考え方で、うちの弓道部が活動をできないか。これはうちの部にしかないため、先程のスケジュールに関わらず、いち早く連盟と話をしやっていきたい。合わせて剣道もうちに団体の部があるため、剣道も同じように市の武道場を拠点として、土日に活動させてもらえないか。そうすることで、逆に弓道や剣道の競技の広がりができる。スポ少をやっている子がそのまま中学校でも続けていける母体にもなるのではないか。また、厚狭高校に弓道部があるので、そういったところとの連携や、剣道であれば警察等の団体との連携を模索しながら、土日をどう移行させるかに絞って考えていくのがシンプルではないかと思う。
事務局	おっしゃる通りである。
H 委員	今言われたものに当てはまらないものもあるのではないかな。専門性の高い話をされているが、なかなかそうはいかないところがあると思うがいかがか。
F 委員	私が回答すべきことではないが、それをまず協議していくのではないかな。事務局もそうだと思う。今ここで回答できたら、話し合いが終わるのではないかな。それをこのメンバーでいろいろ話し合って回答を出すの

	がこの会の使命だと思う。
H委員	今私が言いたいのは、もうすでに廃部に迫られているところがたくさんあると思う。
F委員	例えばどのあたりのことか。
H委員	今須恵小学校で吹奏楽を教えているが、今年でお終いである。他にもそういうところがたくさんあると思う。そうするとその子達はどうやって救済するのか。
F委員	中学校の運動部で言うと、それを救済するために1つの手段として、先程例にあった合同部活動がある。平日は合同して活動していくのが1つの救済措置である。
H委員	それを令和8年まで待つわけではないですよね。
F委員	中学校はそれをすでにやっている。
H委員	それに当てはまる場所だけではないということが言いたい。
F委員	例えば、近隣の小学校と一緒にやる方法などを模索すれば良いのではないか。
J委員	吹奏楽は、学校に楽器を置いておかないといけないとか、そういうふうなことを考えると、学校に依存せざるを得ない部分というのが結構大きい。もっと言うとこれから小中が連携をして、長いスパンで楽器演奏の楽しみ等を味あわせていくために、何をしないといけないのか、そういうことにも取り組んでいかないといけない。いろいろな種目でも関わりがある。そういったところをいかに考えていくのか。休日の部活動はもちろんだが、平日の部活動もずっと続けていくためにどのように持っていくのか、平日の活動方法も学校を超えたところで考えないといけない部分が出てくる。
K委員	今村田委員が言われたように、できるところからそれを進めていって、協会と関係ができたところから部活動を超えた取組が行えるように、一学校の部活動ではなくて、スポーツクラブのような形で発展していく可能性もある。今その部活動を存続させるところが困難であるため、東原委員が言われたことも事実であり、岸田委員が言われたこともとても大

	切なことである。高千帆などは人数が多い関係で部活動を存続できているが、今言われたような協会と結びついた形で実践をする中で、協会を中心としたそういう母体が生まれていく可能性があるため、ぜひ進めていきたい。広く見ていかないと。先程事務局が言われたように競技種目ごとの分科会が絶対必要だと思う。競技によって随分状況が違う。クラブチームがある部活動もあれば、そうではない部活動もある。状況が違うため、1つのことだけを見ていくのは難しい。その辺りは探りながら、また、他市町の取組も見ながらやっていく必要がある。皆さん良い意見を出していただいているので、それを議論しながら進めていきたい。
事務局	意見として伺う。
A委員	先程話の中で楽器の保管の話があったが、これは教育委員会としてはどのように考えているのか。
事務局	楽器の置き方については、平日活動をする時に必要なものということであれば学校で保管する方法もある。土日をどう移動させていくかということについては、その動きが決まった段階で協議をしていくことになると思う。
H委員	よくわかるように説明してほしい。
D委員	楽器については、個人の所有ではなく学校のものではないのか。学校でそれぞれ保管では。
A委員	楽器を使用するから、A校の楽器をB校で保管できたりはしないのか。
事務局	楽器の保管の方法については、それぞれが納得できる状況を作った上で保管するということはできると思う。
A委員	話し合いができるんですね。
H委員	現場の話をすると、人数が少ないから隣の学校に来てもらったらどうかと声をかけても不可能である。それが現実である。私が言いたいのは、それがパッチワークである。それで繋いでいかないと、今の子ども達がやりたくてもなくなってしまう可能性がある。実際なくなっている。その移動が簡単になれば、縦系列ではなく横で一緒にやろうというそれだけのことである。教育委員会が動けば、そんなに難しいことではな

	い。縄張りを外せばよいだけのことである。
事務局	効果的な動き方というのは作っていきたいと思っている。
M委員代理	親としていろいろ考えていて、今埴生中学校も楽器を吹けるのが6～7人で少人数でしか集まれず、親としてはもっと大人数で、大きい楽団で経験させてあげたいと思っている。ではどうすれば良いかというところで、市として、少ないところが集まって、地域の方や保護者でそれをまとめている人が1人必要となる。休日は集まってみんなでやるというのが良いかと親として思う。これは吹奏楽だけではなく、他の部活動でも応用がきくやり方ではないか。市として、一緒にやるのであれば、総監督というか、まとめ役がいて平日は個別にして、休日に集まるというのが親としては大変助かる。（「合同部活動ですか。」との声あり）そうである。少ない所が何校か集まれば、1つでは人数が少ないので親としては可哀想だと思う。
H委員	先程山本委員が言われた個別の競技というのは急がないと本当に被害者がでる。急いでパッチワークをしないと。競技ごとに進めれば良いのではないか。目の前に困っている子ども達がいるので、そこは助けてあげたい。今の話は簡単に言えば、講師が個別にまわれば良いだけの話である。個人レッスンをして、土日のどちらかにどこかに集まれば良いだけの話で、簡単に済む話でそんなに難しい話ではない。
長友参与	今言われた話は、システム的にはどの学校もできるようにはなっている。実際言われたのとは違う形かもしれないが、厚陽中学校の吹奏楽部の子どもが、竜王中学校と一緒に練習していることもあり、現在厚陽中学校が1人しか部員がいないが、いろいろな方の御協力のおかげで、小野田吹奏楽団の方に行って一緒に練習しているというのも聞いている。言われるように難しい話ではないので、こういった情報をもっと広げていって、柔軟にやっていくのは必要である。部活動はイメージとして、今まで中学校が子どもを囲っていた。人数が多いからそれまでは良く、許可がないと隣には行けないというものであったが、今はそれではできないから垣根を外していきましようということで合同部活動というものもできている。もちろん、子どもや保護者の意見を聞いて合同開催をするかどうか決めていっていると聞いている。埴生中学校の野球部も少ないが、初めに子ども達にどうするか意見を聞いたところ、よそと一緒にやる方法もあるが自分達で体を鍛えるなどしてやっていきたいとのことであった。子どもの意見や保護者の意見を聞きながら、なるべく垣根を外していくところからやっていくが、そうなると学校が全部やるように

	なる。学校の方も指導者がいるとは限らず、指導者が代わればまとまっていたものが潰れる等、そういったことになる。そうではなく継続的にできるある程度の固まりを作るのが良いのではないかとというのが今の部活動の動きである。それが周南のように大きくやってしまうという方法もあると思うが、それは周南の特殊事情であり、山陽小野田市が真似したからといってそれができるとは限らない。いろいろな意見を出していただいたため、意見を取り入れながら、山陽小野田市に合ったやり方を一つひとつ考えていくのが良いのではないかと意見を聞きながら思っている。
H委員	今の話はほとんどの人が分かっている。誰がやるかということではないのか。
長友参与	誰がやるかという所も合わせて考えていきたいと思いますというところになる。ただ、押しつけるわけではない。決まったからやってくださいというわけではないが、将来的には、それぞれの団体が自走していくことが一番良いと思っている。手放してすぐ自走するとは限らないので、自走できるところまで、いろいろな方々と力を合わせながらやっていくというのが、現時点ではないかと思う。
H委員	ちょっとわからない。そんなに難しい話ではない。簡単に言うと、誰かが隣の学校に声をかければ良いだけのこと。
長友参与	いろいろなパターンがあるので、単純にいくのかどうかというのはよくわからない部分がある。合同部活動も考えてみてはどうかということについては、中学校の方にもお願いはしてみる。保護者の意見等も聞きながら行うので、合同開催がなかなかできていないというのもあるのかなとは思う。まだ途中段階のため、やってみないとわからないところはある。
K委員	分科会の方はいつ頃からと考えておられるか。
事務局	年度が変わってからと考えている。
J委員	できるところからと言われるのであれば、できるだけ早い方が良い。
D委員	基本的に各クラブで人数はまちまちだが、基準はやはり運動部であれば試合ができる人数が最低はいないとできないという形になる。そうなる、多い人数の所はそのまま学校でやっていただいて、指導者がいない

	ということであれば、地域カスポーツ協会の方に依頼して指導者を派遣してもらおうと。問題は少ない所を早急にひっつけるというのは言い方がおかしいかもしれないが、それは学校や教育委員会が間に入って協議してもらい、どこでやるかというのを決めて、そこでやるという形を取った方が早いのではないか。要は、生徒は同じ仲間でやりたいというのが希望であり、自分の好きなものをやりたいというのを通してあげないといけない。
長友参与	おっしゃる通りで、少ない人数のところはそうやるのも良いが、多分この先学校が部活動の面倒を見ない。そういうゴールが見えているので、学校をくっつけたところで、一時的にはそれでも良いが、その先をどうするのかという問題は残ったままになる。その先を見据えてやっていこうというのが今の考えである。
H委員	だからパッチワークと言っている。今の必要なことと、将来必要なことを分けて考えませんかと言っている。
長友参与	それは分けてされているし、考えていると思うが、学校で合同部活動の話も出ている。
H委員	私のところでは全然そういう話は出ていない。
長友参与	どこの学校のことか。
H委員	須恵小学校である。
長友参与	中学校の部活動の話である。
H委員	小学校はどうでも良いのか。
長友参与	どうでも良いということではなく、そもそも小学校には部活動がない。集まってやっているなので、そういった意味では部と一緒にだが、グレーな話がたくさんあるため、「こうです」「ああです」というのがなかなか言い切れないところがある。現状を踏まえてどう考えていくかということである。過去からの歴史があるため、それを全く変えようということも難しいと思うので、それを活かしながらどう考えていくかということで、それで悩んでいるところだと思っている。
会長	まだまだ御意見もあると思うが、時間も押しているため、次回以降に熱

次第	心な御討議をお願いする。
事務局	6 その他 次回については、今回の状況を各団体にお持ち帰りいただき、意見を集約したものを改めて御発言いただく機会を作りたいと思っている。本日お示しした国・県の指針を踏まえた方針素案を御協議いただく場を設けたいと考えているため、配付資料については改めて御確認のほどお願いする。なお、次回の開催については、事務局等の都合により、3月25日（月）18時から大会議室で行いたいと思っている。年度末のお忙しい時期ではあるが、代理出席も含め御出席のほどお願いする。
篠原協創部長	協創部長あいさつ（お礼） ～ 終了 ～